

平成22年2月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成22年2月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成22年2月4日（木） 午後3時00分 開議
- 2 場 所 第4委員会室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会期の決定
 - 3 議事日程の決定
 - 4 会議録署名委員の指名
 - 5 議案第26号 平成21年度市川市一般会計補正予算（第3号）について
議案第27号 平成22年度市川市一般会計予算について
議案第28号 市川市心身障害児就学指導委員会条例の一部改正について
議案第29号 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第30号 市川市石井秋藏教育振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について
 - 6 その他
 - (1) 平成21年度12月議会定例会について
 - (2) 平成21年度児童・生徒学習賞について
 - (3) 平成22年度の学校給食費について
 - (4) 平成22年度の学校給食調理等業務委託の新規予定校について
 - (5) 平成21年度新成人の集いの開催結果について
 - (6) 平成21年度家庭教育学級運営事業の活動概要について
 - (7) 放課後保育クラブに係る開所時間の延長のための指定管理者との協議について
 - 8 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第26号 平成21年度市川市一般会計補正予算（第3号）について
議案第27号 平成22年度市川市一般会計予算について
議案第28号 市川市心身障害児就学指導委員会条例の一部改正について

議案第 29 号 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 30 号 市川市石井秋藏教育振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について

6 その他

- (1) 平成 21 年度 12 月議会定例会について
- (2) 平成 21 年度児童・生徒学習賞について
- (3) 平成 22 年度の学校給食費について
- (4) 平成 22 年度の学校給食調理等業務委託の新規予定校について
- (5) 平成 21 年度新成人の集いの開催結果について
- (6) 平成 21 年度家庭教育学級運営事業の活動概要について
- (7) 放課後保育クラブに係る開所時間の延長のための指定管理者との協議について

5 出席委員 宇田川 進
吉岡 博之
五十嵐 美美子
中村 ふじ江
田中 康恵

6 出席職員、職・氏名

| | | | |
|----------|--------|----------|--------|
| 教育次長 | 伊藤 恵津子 | 教育総務部長 | 原 健二 |
| 学校教育部長 | 山崎 繁 | 生涯学習部長 | 田口 修 |
| 教育総務部次長 | 栗原 久則 | 生涯学習部次長 | 角来 富美枝 |
| 教育政策課長 | 山田 修一 | 人事福利担当室長 | 田米開 豊 |
| 就学支援課長 | 西村 享 | 教育施設課長 | 渡邊 静男 |
| 指導課長 | 川口 知子 | 保健体育課長 | 押田 敏郎 |
| 教育センター所長 | 川添 茂 | 生涯学習振興課長 | 齋藤 忠昭 |
| 地域教育課長 | 浅岡 裕 | 青少年育成課長 | 曾根 洋次郎 |
| 公民館センター長 | 堀切 公雄 | 中央図書館長 | 露木 芳輝 |
| 考古博物館長 | 石毛 一成 | 自然博物館長 | 西 博孝 |

7 事務局職員、職・氏名

| | | |
|-------|----|-------|
| 教育政策課 | 主幹 | 山田 浩一 |
| " | 主幹 | 谷内 弘美 |
| " | 主任 | 堀 優子 |

○ 宇田川委員長

ただいまから、平成22年2月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、日程に従い議事を進めます。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は委員長、五十嵐委員、教育長を指名いたします。続きまして、議事5議案に入ります。議案第26号 平成21年度市川市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ 教育政策課長

このたび平成21年度市川市一般会計補正予算（第3号）の予算案が確定し、2月市議会定例会に議案を提出するに当たり、教育費について市長に意見を申し出る必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。それでは、資料の2ページをごらんいただきたいと思います。初めに、歳入歳出補正予算の歳入についてご説明いたします。第13款国庫支出金、小学校費及び中学校費国庫補助金の安全・安心な学校づくり交付金につきましては、今年度実施しております学校の耐震改修事業等に対するものですが、国からの交付金の配当額が当初の見込みより増額の配分になったため、小学校費、中学校費合わせて1億6,427万円の増額補正を行うものです。次に、第15款財産収入、利子及び配当金の青少年教育国際交流基金利子については、基金の運用利率が当初見込みを下回ったため、44万円の減額補正を行うものです。続きまして、第17款繰入金の青少年国際交流基金繰入金につきましては、年度当初におきましてはドイツ・ローゼンハイム市への中学生を派遣する事業に充てる予定でありましたが、新型インフルエンザの影響によりまして事業を中止することになったため、516万8,000円を減額補正するものです。また、同じく繰入金の石井秋藏教育振興基金繰入金につきましては、同基金の残額が今年度末でなくなる見込みであり、基金の廃止条例を2月議会に提出することから、基金の残高が2万5,000円になります。それにつきまして増額補正を行うものです。次に、第19款諸収入の雑入につきましては、外環道路事業に関し中央公民館の菅野分館用地の引き渡しを行うことから、建物の物件補償費が支払われるために4,954万円の増額補正を行うものです。第20款の市債につきましては、先ほど国庫支出金で説明いたしました小学校、中学校に対する安全・安心な学校づくり交付金が増額となることにより、市債につきましては、小学校債、中学校債合わせて1億3,680万円の減額補正となるものです。歳入につきましては、合計で7,142万7,000円の増額補正を予定しております。続きまして、3ページをごらんください。歳出の補正予算の内容につきまして

ご説明いたします。第1項教育総務費から第7項社会教育費までの給料や職員手当等につきましては、統一的な理由ですので、一括で説明をさせていただきます。この給料などの減額補正は、国の人事院勧告により職員の期末手当の支給率が減となったこと、また、年度途中の職員の退職や予算編成時と実際の4月1日付の職員の配置人数の差によりまして不用額が生じたことから、人件費合計で1億4,700万円を減額補正するものです。次に、人件費以外の補正の内容についてでありますと、第1項教育総務費第3目学校教育指導費の負担金補助及び交付金につきましては、新型インフルエンザの影響によりまして、ドイツのローゼンハイム市への中学生を派遣する事業を中止いたしましたので、606万8,000円を減額補正するものです。また、青少年教育国際交流基金積立金は、基金の運用で生じた利息を同基金に46万円積み立てたため、増額の補正を行うものです。続きまして、第2項小学校費の学校管理費、第3項中学校費の学校管理費、第5項の幼稚園費の工事請負費につきましては、平成21年度の国の第2次補正予算で新たな補助金として創設されました地域活性化きめ細やかな臨時交付金を活用して翌年度以降に予定していた学校、幼稚園の改修工事を前倒しして実施することになったため、小学校費で5,200万円、中学校費で3,000万円、幼稚園費で1,000万円の増額補正を行うものです。次に、第7項社会教育費第3目公民館費の工事請負費については、公民館空調設備改修工事の入札の結果、差金が生じたため、1,617万6,000円の減額補正を行うものです。歳出につきましては、合計で7,678万4,000円の減額補正を予定しております。続きまして、繰越明許費補正についてご説明いたします。先ほど説明いたしました小学校営繕事業の5,200万円、中学校営繕事業の3,000万円、幼稚園営繕事業の1,000万円につきましては、国の第2次補正関連として実施するため、今年度中の事業完了が見込めないことから、翌年度に全額を繰り越して予算が執行できるように手続を行うものです。また、小学校教材整備事業の3,900万円と中学校教材整備事業の1,600万円につきましては、国の21年度第1次補正予算に絡んで予算が措置されたものですが、9月の政権交代によりまして補助内定がおくれたことなどにより、こちらも今年度中の事業完了が見込めないことから、翌年度に全額を繰り越すものです。最後になりますが、地方債補正につきまして、歳入の第20款市債を減額補正することに伴い、市債の限度額につきましても変更する必要があることから行うものです。この補正予算案がこの定例委員会で議決されると、2月の市議会定例会に上程されることになります。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。2月の議会はいつからいつまで開かれるのですか。

- 教育総務部長
告示が2月15日で、施政方針が2月22日です。実際の審議は3月2日からの予定です。
- 宇田川委員長
他に質疑がないようですので、議案第26号を採決いたします。ご異議はございませんか。
- 他の委員
異議なし。
- 宇田川委員長
異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第27号 平成22年度市川市一般会計予算についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。
- 教育政策課長
このたび平成22年度市川市一般会計予算の予算案が確定し、2月市議会定例会に議案を提出するに当たり、教育費について市長に意見を申し出る必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき教育委員会の議決を求めるものであります。それでは、初めに歳入から説明をさせていただきます。別冊資料、当初予算（案）の1ページをごらんください。平成22年度の教育委員会関係の歳入の総額は36億2,001万円で、前年度より18億7,826万1,000円の増額となっております。この主な理由は、小学校及び中学校の校舎耐震補強工事数が前年よりも大幅にふえたこと、史跡曾谷貝塚用地購入や中央公民館の菅野分館の新築工事などにより、国からの補助金や事業の一部を銀行から借り入れる市債が増額になったことによるものです。歳出につきましては、総額で153億6,300万円で、前年度より18億7,100万円が増額となっております。各項目の主な増減理由といたしましては、第2目事務局費で共済組合の負担金の負担率が改定されたため、共済費が前年度に比べふえたことによるものです。次に、第2項小学校費第1目学校管理費、第3項中学校費第1目学校管理費は、学校の耐震補強工事数が大幅にふえたことによるものです。同じく中学校費第3目学校建設費につきましては、PFI事業で実施した第七中学校購入費の年度別の支払い金額が前年度より減額となったことからです。続きまして、第7項社会教育費ですが、第2目文化財費につきましては、史跡曾谷貝塚の用地取得費が前年度よりも増加し、第3目公民館費につきましては、中央公民館の菅野分館を新たに建てかえることから、建設にかかる経費が増となったものです。また、第4目図書館費につきましては、図書館情報システムが再リースとなったことなどにより前年度より減となったものです。第9目青少年育成費については、保育クラブの増設などに伴い保育クラブの運営に係る委託経費等が増になることによるものです。債務負担行為については、平成22年度、あるいは23年度

以降、数年間にわたり行う工事や建物の借り上げなどにつきまして、事業期間、事業費を定め議会の議決をいただく必要があるため、債務負担行為の設定を行うものです。内容につきましては6つの項目があります。1つ目が、小学校校舎耐震補強事業（信篤小学校他2校）、平成22年度から平成23年度、5億5,900万円、2つ目といたしまして、小学校校舎耐震補強事業（鶴指小学校他2校）、平成22年度から平成24年度、5億6,200万円、3つ目が行徳小学校校舎借上料、平成22年度から平成32年度、2億7,300万円、4番目が中学校校舎耐震補強事業（第六中学校他2校）、平成22年度から平成23年度、5億7,300万円、5つ目、中学校校舎耐震補強事業（東国分中学校他1校）、平成22年度から平成24年度、3億円、6つ目、南行徳中学校校舎借上料、平成22年度から平成32年度、1億7,700万円となっております。次に、地方債についてですが、こちらは学校等の耐震補強工事を実施する際、費用の一部を借り入れすることから、教育債にかかる限度額、起債の方法、利率、償還方法を定めているものです。続きまして、22年度の主要事業の概要について主なものを説明いたします。初めに7ページの1番、奨学資金支給事業につきましては、教育の機会均等を図るために、高等学校等の課程の修得を希望する方に対して奨学金を支給するものです。2番、入学準備金貸付事業につきましては、高等学校や大学などに入学を希望する者の保護者で、入学金の調達が困難な方に対して、その費用の一部を無利息で貸し付けるものです。9番、小学校・中学校耐震補強事業につきまして、児童生徒の安全確保と災害時における避難場所として、校舎の耐震補強工事を小学校10校、中学校4校で実施するものです。続きまして、10番、小学校・中学校トイレ改修事業は、老朽化いたしましたトイレを改修し、児童生徒が明るく清潔に利用できるよう環境改善を行うものです。小学校3校、中学校3校を予定しています。11番、少人数学習等担当補助教員事業は、小学校、中学校全校へ配置と、37人規模の学級のある大規模校5校に対し派遣を行い、きめ細やかな指導を引き続き実施するものです。続きまして12番、特別支援学級等補助教員雇上事業につきましては、通常学級に在籍する軽度発達障害など特別な支援を要する児童生徒の安全確保のために補助教員を5名配置するほか、22年度は新規に特別支援学級1学級を開設する予定です。18番、学校給食事業（調理等業務委託事業）は、新たに市川小学校、第五中学校の2校の民間委託化を進めるものです。これにより22年度末の給食の民間委託率は69.6パーセントになる予定です。次に20番、学校給食費安定化食材購入緊急措置事業につきましては、給食費の値上げが必要な状況にある中で、景気の急速な悪化による保護者の経済負担を軽減させる措置として、食材の現物支給を前年度に引き続き継続して実施するものです。25番、史跡整備保存事業につきましては、史跡曾谷貝塚の公有化を引き続き行うため用地を取得するものです。これにより曾谷貝塚の22年度末の公有化率は59.9パーセントになる予定です。

33番、放課後保育クラブ運営事業は、受け入れ定員及び指導員の増員を行い待機児童の解消を図るとともに、老朽化した施設の環境改善を行うものです。最後に35番と36番の、公民館耐震改修事業と公民館新設事業は、東部公民館の耐震補強工事と外環道路事業の関係で移設が必要になりました中央公民館の菅野分館を新設するものです。以上、教育委員会にかかわる平成22年度当初予算の概要について説明させていただきました。この案が定例教育委員会で議決をいただきますと、2月の市議会定例会に上程されることになりますので、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ 五十嵐委員

先ほど説明があった特別支援学級の補助教員で、軽度発達障害の子のために通常の学級に補助教員を置くということはとてもいいことで、現実的に、今そこが学校の中では一番必要な補助ではないかと思います。多分5名でも足りないのでないかと思います。それを短期に運用すると書いてありますが、補助教員を配置する基準があれば教えていただきたいと思います。

○ 学校教育部長

通常学級に5名ということでございますけれども、これにつきましては、本年度も同様の5名の措置でございます。財政的に非常に厳しい折、来年度についても現状維持でということです。派遣の基準でございますけれども、特に基準を明確に持っているということではございません。1つは、補助教員の派遣要請については、とりわけ年度当初を中心に、各学校から相当数来ております。そのような状況を踏まえて生まれた事業でございます。1つの基準としては、校長から要請を受けるということがございます。それと、期間を限定してということでございますけれども、とりわけ年度当初、新しい学級、あるいは新しい子どもが入ったりしますので、子どもたちが落ちつくのに時間が、あるいは個別の指導がどうしても必要だという状況がございますので、とりわけ新年度当初を中心に、教育活動との関係で、どうしても配置をしてほしいというようなことも出てまいります。また、臨時的に子どもたちが通常学級に転入等で入ってくる状況もございますので、そのような時期を中心に、少なくとも子どもたちが通常学級の生活になれて、担任や、またこの事業とは別に指導課でスクール・サポート・スタッフの配置事業をしておりますけれども、そちらへの引き継ぎ等がスムーズに行える時期までは、教員としての免許を持った専門性のある職員を派遣することにしております。

○ 吉岡委員

小学校と中学校の校舎の耐震のことですけれども、今回この年度をこのとおりに終了すると、3カ年計画は順調に進んでいるのですか。

○ 教育施設課長

耐震計画は順調に進んでおります。今年度、体育館が終わった後、校舎が80棟ほど残っておりまして、その校舎に対して、22年度については14校、15棟を予定しております。今後はかなりの棟数、年間にして約20億円程度の予算を使っての耐震化を進めていく予定になっています。今の時点では順調に進んでおります。

○ 吉岡委員

7ページの一番上の奨学資金支給募集の件ですけれども、これは例年、募集をかけて審査をして、それに該当した場合に支給されるわけですよね。過去において、審査を通ったにもかかわらず支給できなかつた例はあるのですか。

○ 就学支援課長

基本的にはございません。該当する場合はすべて給付されております。ただ、学力と家庭の所得の状況ですので、微妙なラインがあって、いろいろ協議いただいている場合に審査していただいているケースはございます。認定された方が辞退される場合もありますが、基本的にはすべて採用されております。

○ 吉岡委員

この基準は学力と経済状況ですね。学力を加味する必要があるかどうか、その議論は今まで時々出ていますが、予算を組んでみて、予算に沿って基準が変わるということはないわけですね。基準がまずあって、その基準に合わせて全部支給するということですね。

○ 就学支援課長

基準を変えるということはございません。

○ 宇田川委員長

12ページの18番、給食の委託が全体で69.6パーセントまで拡大してきたということで、調理員の方が辞められるのにあわせて、今年度は対前年に比べて1億1,700万円ほど委託費用が上がるということですけれども、減額されるのはどこで、数字的にはどこが減るのですか。

○ 教育政策課長

基本的には給食調理員の退職に伴っておりますので、給食調理員に今まで支払ってまいりました給料等人件費が削減という形になります。

○ 宇田川委員長

予算のところにはそういった数字はあらわれてこないのですね。

○ 教育政策課長

数字的に幾らというのここでは出てこないのですけれども、在籍する方の数に応じて積算をしておりますので、退職者の分は減額しています。

○ 宇田川委員長

この表のどこかにはそういったものが数字としては織り込まれているとい

うことですか。

○ 教育政策課長

そうです。教育委員会の事務局費が給与で、今のご質問のところは第4項学校給食費の中での人件費となります。業務委託をしますので、その分が業務委託として入り込んでくるというのにはあります。

○ 吉岡委員

今の関連ですけれども、私の記憶では、給食費は当初、財政が逼迫しているから、委託したほうが財政的にいいだろうからということが発端だったよう思います。多分、千葉市長のときからですね。そうすると、財政に少し余裕が出てきたら給食の委託はやめる方向に進むのですか、それとも委託をずっとこのまま続けるのですか。

○ 教育政策課長

給食調理員の人件費と委託費を比較した場合に、現状では委託の費用のほうが低いということになっております。ですので、この状況に逆転作用が出てくれば、また考え方を変えていく方向はあるかもしれませんけれども、現状では委託の費用のほうが低いということで、そちらを採用させていただいている状況です。

○ 宇田川委員長

1校で1調理場でなくて、何校かで一緒になってやっているというのがあると思うのですけれども、どのぐらいあるのですか。

○ 教育政策課長

小中学校、特別支援学校を入れて合計56校で、給食調理場があるのは46調理場ですので、10校分を別のところでつくっていて、それを親子関係で運んでいるという状況にあります。それは委託も直営も混在しております。

○ 吉岡委員

私は特別支援学校の校医をしているものだから、この間、給食を食べてくださいということで行ったのですが、本当においしかったです。あれは直営でしょう。ずいぶん工夫をしているということでした。おいしいのを食べさせるのが教育にいいかどうかはわからないですけれども、ただ、直営のほうが心のこもった給食ができるのではないかという実感があります。業者にやらせると利益優先で、利益を上げるためにいろいろなことをやるから、そこら辺がどうかなと感じたものですから、これからもずっと委託の方向で、我々教育委員会としてはそれが望ましいのかどうかも含めて考える必要があるのではないかと思います。

○ 教育総務部次長

今の吉岡委員からのご質問でございますけれども、委託している部分は調理業務だけでございます。食材の選定から調達までは各学校の栄養士が担当し、献立もつくっております。委託は特に調理業務だけでございますので、

委託だからどうこうということはないように思っています。

○ 五十嵐委員

今、振興会議で実施計画を進めていますが、例えば創意と活力のある学校づくりとかヘルシースクール事業などが減額されていますね。その中では、例えば朝食を必ずとろうとか、健康な体を整えていこうということに力を入れてることで、各学校においては、それぞれの学校の独自性を大切にしていきながら、市川らしい教育を進めていくということで、この創意と活力のある学校づくりも重点事業ですが、その辺の支障とか、影響、不安材料はないのかなと心配になったのですが、いかがでしょう。

○ 指導課長

創意と活力のある学校づくり事業は市川教育の各学校の特色ある学校づくりの根幹になる事業ですので、予算は獲得していきたいところですけれども、現在の財政の事情で、現状維持も非常に難しいところがあります。指導課の予算でも、その下の外国語活動推進事業とか、外国語指導助手派遣事業とか、人の派遣をたくさんやっているのですから、そうしますと勤務条件はそう大きく動かせないというところがあって、どうしても削減となってきたときに、こういったところの予算を削らざるを得ないということで、各学校への配当予算を今年度よりも少し減額して配当して、その中で各学校が工夫をしていただくということで、例えば創意と活力の場合だと講師の謝礼金とかは、極力指導課で対応していくように努力していくつもりでおります。

○ 保健体育課長

ヘルシースクール事業担当課でございますので、ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。基本的には指導課と同様の指示が財政課より参りまして、私どもといたしましては、さらに前に向けた取り組みを進みたいところではございますけれども、これまでの取り組みを再考させていただきまして、ヘルシースクール事業の中にさまざまな取り組みがございますけれども、特に食事調査ですか、いろいろな調査関係で平成17年度より取り組んでまいりましたので、あらかたの傾向はつかめてきた状況がございますので、全校実施していた分を抽出校で行って、傾向について分析をしていく等々の工夫をしながら、効果的な予算について執行していきたいと考えております。

○ 吉岡委員

13ページの家庭教育学級のことです。この予算は主に講演に使っていると思うのですけれども、聞くところによると、来て聞いてもらいたい人は大体来ない。家庭教育をどうやつたらいいだろうか、別のやり方はできないのかと思うのです。例えば学校医のことになりますけれど、特別支援学級でいろいろ問題行動がある方がいますと、学校だけで扱えないレベルがあります。

家庭の方と一緒にになってやらなければいけないような部分もあるわけです。私は、できれば家庭の人も呼んで、どうやってその子に同じ方針でやっていこうかということを話し合う場をつくろうではないかと話したのですが、これからはそういうようなもつと細かいことをやらないといけないのではないかと思います。もちろん講演が無駄だというわけではないのですけれども、講演というのは、本当に必要な人は聞きに来ないです。大学などでそういうことを研究しているカウンセラーを呼んで報酬を出すとか、きめ細かくやらないと、予算を幾ら組んでも実が上がらないのではないかと思います。

○ 宇田川委員長

予算の執行に当たっては、今の意見は尊重して、できれば入れていただければと思います。私も吉岡委員と同じようなところで、先般、中村委員と一緒にある学校へ懇談会に行きました、やはりそのような希望がありました。スクール・サポート・スタッフや少人数学習担当補助教員が、今、各校に1名ずついて、今度、5名の方々を増員するということですけれども、そういうきめ細かな対応が欲しいという保護者の方の意見を聞きました。予算の執行に当たって、そういう意見を取り入れていただければと思います。

○ 五十嵐委員

それと関連して、例えば少人数にしても、補助教員にしても、単価基準が各市で相当な違いがありますよね。いい方を呼んだり、週に1回では困るとか、その辺の専門家をお願いしたいときには、それなりの給料、ある程度の日数の確保とか、諸条件がそろわないと、子どもにとって適切な方を雇うのは難しいのではないかと思います。その辺、予算を組む上では、単純に時間で計算し、人数で計算して割り出しますが、内情は多分厳しいのではないかなと思います。

○ 学校教育部長

人の配置の部分は、学校教育部はそれぞれ所管している事業が比較的多くございます。少人数、特別支援学級への補助教員の配置につきましては、年間にわたって雇用をしております。また、その待遇につきましても、極力改善に努めてきております。そういう補助的な教員を採用する事業が周辺の他市にもございますので、そういうところとの兼ね合いで、より優れた、指導力のある教員を確保するということからは待遇を他市と比較して、少なくとも同等の条件の設定ということで努力をしてきております。そのほかにも人の配置をする事業がございます。それにつきましては、週3日程度、年間で150日の勤務とか、あるいは125日の勤務という非常勤の扱いで契約をしている事業もございますけれども、それらについてもできる限りの待遇改善には努めているところでございます。もちろん学校に実際に職員が入ったときの実務の量と、その量に見合う学校運営として必要な時間数、それに見合うような派遣をしなければいけないと基本的には考えておりますので、今後もそ

のような配置ができるようには極力努めてまいりたいと考えております。

○ 中村委員

家庭教育学級の話に戻ってしまうのですが、先ほど吉岡委員がおっしゃられていたように、講演をしても、実際にお母さんたちは集まらないですね。集めるために今どうしているかというと、趣味の講座が主流になっていて、家庭の教育とかを真剣に考える場というよりも、お母さんたちの日ごろのストレスを解消するために、いろいろと趣味の楽しみをそこでするのが主流になっていて、本当の目的と少しずれてきているのではないかなどずっと感じているので、どこかで見直ししていただけたらいいのではないかと思います。

○ 生涯学習振興課長

家庭教育学級につきましては、徐々に傾向は変わってきております。その改善につきましては、年度当初と終わりの年2回あります学級長会議で、年間テーマを持って、1年間に5回から10回ぐらいの学級を開いておりまして、開催の方向性についてお話ししていきたいと思います。また、2名の家庭教育指導員がおりまして、今回、13ページにありますように報酬から賃金に変えて、時給にして、なるべく動きやすいような、1日の拘束というよりも、必要な時間に各学校に行って指導していく、アドバイスをしていくような運営ができればいいかなというようなことで、今回、予算も組み替えた状況にあります。家庭教育学級の学級長会議で全体が集まりますので、そのときにそういうお話をさせてもらえばなと考えております。

○ 宇田川委員長

他に質疑がないようですので、議案第27号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第28号 市川市心身障害児就学指導委員会条例の一部改正についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ 教育センター所長

資料は先ほどの別冊の5ページから7ページでございます。本議案は、この本条例の一部改正につきまして、平成22年2月議会に議案提出するよう市長に申し出る必要があるため、委員会の議決を求めるものでございます。初めに、提案の理由についてご説明いたします。就学指導委員会の委員のうち、学校関係者が人事異動により1年の任期になっている実態に加え、委員会の委員の負担を軽減するため、当該委員の任期を改正する必要があるということございます。改正の内容につきましては、7ページの新旧表をごらんく

ださい。2点ございまして、1点目は、市川市心身障害児就学指導委員会条例第4条の2項、委員の任期を「2年」から「1年」に改めるものでございます。2点目につきましては、同条例第8条（委員会の事務）を「教育委員会事務局」という表記から「教育委員会事務局学校教育部」に改めるものでございます。この2点目につきましては、他の条例との整合性から、表記上の改正を行いたいというものです。ここで、就学指導委員会につきまして、その概要を簡単にご説明させていただきたいと思います。就学指導委員会は、心身の発達に何らかの障害を持ったお子様の適正な就園、就学に関する、医師、学識経験者、特別支援教育関係者の専門委員による審議を行い、教育委員会に答申を行っていただくものでございます。具体的な流れといたしましては、保護者からの依頼を受けまして、該当する幼児、児童生徒並びに保護者に対する面接、行動調査、医師による診断の結果に基づきまして就園、就学先を判断し、答申を行っていただくものでございます。計13名の委員の方々にお願いしているわけでございますが、特に学校関係者につきましては、毎年4名から5名の委員が人事異動により替わっているという実態がございまして、実質1年の任期になっております。また、開催状況につきましては、年10回開催し、昨年度は201件の審議を行っていただきましたが、1回の審議にかかる時間は平均3.8時間となっております。午後2時に開始いたしまして夕方の6時ごろまで、また、件数の多いときは7時過ぎまでご審議いただいている現状がございます。教育委員会の他の審議会が年間2回から3回の開催回数で、審議時間も2時間程度であるということをかんがみますと、この就学指導委員会における各委員への負担が大変大きいことから、今回の改正を考えた次第でございます。以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ 吉岡委員

今のお話だと、ほかの会議が大体2時間ぐらいで済んでいるところが3.8時間で、非常にご負担をかけているということですね。任期2年を1年にする、それから、ここに書いてあるような変更で負担の軽減は達成できますか。

○ 教育センター所長

この条例改正を行ったことで、実質の審議時間が少なくなるとか、内容が変化するということはございません。ただ、昨年も渡辺位先生がお亡くなりになりました後、その後任の委員をお願いするに当たって大変難航いたしまして、これから新たに委員をお願いするに当たって、委員の任期を2年というよりも1年ということのほうが受けていただきやすいのではないかといったことから、今回の改正を考えた次第でございます。

○ 吉岡委員

私は医師会でいろいろ聞きますと、これはたしかほかの委員会と報酬は同じですよね。ほかの委員会はこれだけの時間で同じ報酬をもらっているのに、これは今おっしゃったように大変なのに同じ報酬だということに、かなりご不満を感じているように思います。件数が201件で、年間で10回に分けてやるわけでしょう。これをもっと委員を多くしてやるか何かしなければ負担は軽減しない。それとも、負担をかけるのに見合っただけの報酬を出すかのどちらかしかないようになります。つまり、この項目だけ変えても負担軽減にはつながらないのではないかと思います。先ほどおっしゃった理由はわかるのです。実質は教育関係の人は1年で替わっているから、実情に合わせるというのはよくわかるのですけれども、負担軽減ということを表に出すと、これで達成できるのかと思います。

○ 五十嵐委員

これでまたさらに条件があって、精神科医は2人とか、目医者さん、耳と内科の先生とか、ある程度決まっています。どなたでもということでもないので、厳しい条件の割にはということは大いにあるかもしれませんですね。

○ 吉岡委員

これは皆さん多分ご存じだと思います。選定されるのに本当にご苦労されています。僕も1回相談されたことがあるので、本当によくわかるのだけれども、議会に負担軽減ということで出すと、これで負担軽減できるのですかと聞かれた場合、お困りになるのではないかと思います。

○ 教育センター所長

法制担当とこの文言であるとか表現については再三詰めておりまして、最終的に議案として上程するに当たっても、表現の変更が若干あるかもしれないということは言われております。私も今この時点でどう判断していいかよくわからないのですけれども、確かにご指摘のとおり、実質的には負担軽減にならないのではないかという是有ると思います。ただ、繰り返しになって申しわけないのですが、お願ひするに当たって、再任は妨げないというルールがございますので、2年間ではなく1年で結構ですということで、より多くの方にこの就学指導委員会の仕事をご理解いただければなという思いがあるということでござります。この表現につきましては、再度、法制担当と検討させていただくという形でもよろしいでしょうか。

○ 吉岡委員

もし負担軽減ということでいろいろお考えになっているのでしたら、今度、委員会があったときに、委員の先生方に、3.8時間かかる負担をもう少し軽くできるような方法を何かお考えになっていることがあるかどうか、会議の進め方等を含めて、伺ったほうがいいかもしれません。そうするといろいろなアイデアがあるかもしれません。

○ 教育センター所長

ありがとうございます。ただいまご指摘がありましたように、特に医師の方たちの負担が大変大きいかと思います。毎月第2木曜日に実施をしているのですけれども、例えば開業医の方々ですと、ちょうどその日は医院をお休みされる日ですので、その日の午後をこれだけの負担をかけてしまうという実態がございますので、これにつきましても、またいろいろなご意見をいただきながら進めていきたいと思います。

○ 宇田川委員長

他に質疑がないようですので、議案第28号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

先ほど言ったように、若干調整していただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第29号 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ 青少年育成課長

資料は、8ページから10ページまでございます。この改正条例案を平成22年2月市議会定例会に議案として提出するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして委員会の議決をいただこうとするものです。内容につきましては、平成22年4月における若宮小学校放課後保育クラブへの入所希望児童の増員が見込まれたため、4月1日から、現在の保育クラブ室の隣に20人用の軽量鉄骨造の保育クラブ室を借り上げられる運びとなりました。そのため、若宮小学校放課後保育クラブの条例定員を60人から80人へ、10ページの別表のとおり改正するための条例です。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第29号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第30号 市川市石井秋藏教育振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ 就学支援課長

この基金につきましては、本市在住の故石井秋藏氏のご遺志により、本市の公立小学校、中学校、須和田の丘支援学校の学校図書の充実並びに児童生徒の主体的かつ意欲的な学習活動と読書活動の一層の推進を図ることを目的としまして、平成12年3月22日に設立されたものでございます。その後、平成21年度までに本市の学校図書整備率は小学校で121.4パーセント、中学校で107.1パーセントと飛躍的に向上するなど、基金の目的を達成することができたと考えております。このたび平成21年度における図書等の購入をもちまして基金の積立金がなくなりますことから、当該基金を廃止する必要があります。以上がこの条例の廃止を提案する理由でございます。簡単に事業の実績について説明させていただきます。当該基金につきましては、石井秋藏氏の遺贈に係る土地の売却代金をもとにしまして、平成12年に先ほど申しました条例を制定しております。平成13年度以降は一般財源のみによる学校図書購入事業を休止しまして、石井秋藏教育振興基金を活用し、取り崩しながら学校図書館における図書等の充実を図ってまいりました。この結果、小学校におきましては平成15年度に、中学校におきましては平成19年度に蔵書数と整備率ともに国の基準を達成し、現在に至っております。一方で、早期充実のために毎年かなりの額を取り崩したために、平成20年度末の基金残高が39万円余りとなってしまい、21年度の事業費を実質一般財源に依存することとなりました。当初、基金積立額が5億2,532万4,714円でございまして、平均約6,500万円相当が毎年図書費に充てられました。その結果、累積の図書の購入冊数は、約30万冊となっております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようでので、議案第30号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、その他に入らせていただきます。(1)平成21年12月議会定例会について説明してください。

○ 教育次長

お手元に資料がございますのでごらんいただきたいと思います。市長選の関係から、12月議会ではございましたが、会期は平成22年1月15日から28日までございました。教育委員会にかかる議案質疑及び委員会付託につきましては、補正予算関係が2件ございました。1つ目は、教育振興費の負担金補助及び交付金で、行事参加生徒交付金としての246万円の計上でございます。これは、生徒が部活動等で予想以上によい成績をおさめて上位の大会

等に参加したために生じたものでございます。2つ目は、債務負担行為の補正で、学校保健定期健康診断委託費として3,724万円の計上でございます。これは、実施期日が6月末となっております平成22年度の小中学生の定期健康診断を行うためのものでございます。このことにつきまして、本会議や環境文教委員会で特段問題になるようなことはございませんでした。続きまして一般質問でございますが、通告に従ってご質問された27名の議員のうち、教育委員会関係は、お手元の通告文書の写しの抜粋にございます12名でした。主な内容を簡単にご報告させていただきます。まず、市長のマニフェストに関連するものでございます。給食費の無料化につきましては、子育てに関する保護者の負担軽減の視点から、値上げ回避を含めて、今後取り組みを検討していくということ、それから、待機児童の解消につきましては、私立幼稚園とのかかわりを考慮しつつ、公立幼稚園のあり方を研究しながら検討を図る、放課後保育クラブの保育時間の延長等で充実を図るという旨の答弁をいたしました。教育内容にかかわることといたしましては、市川市の教育ビジョン及び実現に向けた取り組み、キャリア教育や環境教育の実施状況等についてご説明をさせていただきました。その他、子どもの貧困、非正規労働者についての対応、要望などございました。また、新型インフルエンザへの対応、日曜開催の成人式に関しましては、一定の評価をいただきました。以上でございますが、ご質問がございましたらお願ひいたします。

○ 吉岡委員

24番の秋本のり子議員のセクシュアルハラスメントといじめについて、人権意識ということで、これはどういう質問の内容なのですか。

○ 学校教育部長

内容につきましては、(1)で児童生徒の人権と教師の人権についての見解を聞くということで、これにつきましては、児童生徒にかかわる部分としては、とりわけいじめが人権侵害に当たる事例でもあるわけですけれども、これについて、現状がどうなのか、そういうことについての対応はどうなのか、また、そういうことについて防止をするためにどういう対応をしているのかという趣旨でのご質問でございました。ハラスメントの関係につきましては、そこにはセクシュアルハラスメントと書いてありますけれども、議員から、セクシャルハラスメントと、もう1つ、パワハラの2つのハラスメントについて、いじめと同様に実際に学校現場で起こっているのか、起こっていないのかということ、それにかかわって、そういうことが発生してしまったときに、相談の窓口がちゃんと用意されているのかどうか。また、そういうことが校内で発生してしまったときに、そういうことの対応は具体的にどのように対応しているのか。とりわけ、校内でそういうような対応をすることであると、お互いに教員同士であるということから、いじめについては、もちろん教員が対応いたしますけれども、ハラスメントについては、

教員同士だとなかなか言えないのではないかということもあって、外部機関、第三者機関を設けたほうがいいのではないかというご趣旨のご質問でございました。それぞれ現状と対応とをご説明させていただきながら、第三者的な外の機関については、今後の検討は必要である旨のお答えをさせていただいたところでございます。

○ 宇田川委員長

次に(2)平成21年度児童・生徒学習賞について説明してください。

○ 指導課長

資料4ページ、5ページをごらんください。この学習賞は、市川市内の小・中・特別支援学校の教育成果として、全国規模、関東規模、全県規模の行事に参加し、優秀な成績をおさめた児童生徒を表彰し、本市教育活動の振興に寄与することを目的としております。今年度は、個人受賞者20件、団体受賞者16件の合計36件の受賞となりました。36件のうち学芸関係が14件、スポーツ関係が22件となっております。中でも、真間小学校は日本管楽合奏コンテスト全国大会で昨年度の最優秀グランプリに続き、今年度も最優秀を受賞、また、第六中学校の管弦楽部も2年連続でこども音楽コンクールにおいて文部科学大臣奨励賞を獲得いたしました。スポーツ面では、第四中学校女子バスケットボール部が春の県大会で優勝、また、夏には全国大会ベスト8まで進みました。先生方の指導のもと、1人1人が日々努力をしてきたことが実を結んだものと考えております。表彰式は2月22日月曜日に開会されます2月定例議会の初日に議場において行われ、大久保市長から直接表彰していただくこととなっております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

こういう部活動については、学校に伺いますと要望が結構あるのですね。例えばある先生が熱心に部活に取り組んでいて、そういう先生が異動してしまうと、部の運営すらなくなってしまうという学校が幾つかあります。そういう学校は、何とかならないのですかと言われる。私のほうは、学校の先生は部活が主で来ているのではなく、同じ先生を同じところにとどめておくことは難しくて、やはり異動があるのですと言っています。この辺の解決方法が何かあるのかいろいろと考えさせられているのですけれども、どこの学校へ行っても、そういう話が出されています。そんなことがございますので、お耳に入れておきたいなと思いました。次に(3)平成22年度の学校給食について、(4)平成22年度の学校給食調理等業務委託の新規予定校について説明してください。

○ 保健体育課長

次年度の学校給食に係ることを2点ご報告させていただきます。先ほどの教育政策課長の予算説明がございましたけれども、少しつけ加えながらご説明をさせていただきます。まず、次年度の学校給食費についてでございます

けれども、給食費の妥当額を示します算定額を毎年算出しておりますが、次年度の算定額は今年度算定額と比較いたしますと、原油等の値下がりに伴いまして、1食当たり小学校で10円、中学校で5円下がることとなりました。しかしながら、それでも現行の保護者徴収額では不足額が生じるために、次年度も今年度同様に、市から食材購入の補助をすることによりまして、給食費の値上げを回避する予定でございます。最終的には議会承認で決定することとなりますけれども、予定では、予算は今年度と同額の1億1,000万円、購入物につきましては、本年度は米のみで対応してまいりましたけれども、米以外の食材も加えられるようにする方向で実施したいと考えております。なお、大久保市長の公約に学校給食費の無料化を目指しますということが掲げられておりましたので、本件につきましては過日の議会でもご質問いただきました。予算確保等の課題の解消、市民意向等の調査、国で進めております子ども手当の動向、こういったものを見定めた上で慎重に取り組んでいく必要がございますので、まずは値上げ回避ということで進めてまいりたいと考えております。続きまして、来年度の給食調理等業務委託についてご報告申し上げます。平成12年度より退職者不補充の方針のもと実施しております学校給食調理等業務委託の平成22年度、来年度の新規委託予定校でございますけれども、市川小学校と第五中学校の2調理場を委託することで職員組合と合意しました。1月20日と25日、両日の保護者説明会を経まして、今週の2月1日に入札を行い、2校とも委託業者が決定いたしました。これによりまして39校が委託となりまして、このうち7校が親子校でございます。委託調理場は32調理場となります。このことによりまして、委託の進捗率につきましては69.6パーセントとなる予定でございます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

次に(5)平成21年度新成人の集いの開催結果について説明してください。

○ 生涯学習振興課長

お手元の資料の6ページ、7ページをお願いいたします。平成22年1月10日日曜日に市川市文化会館にて開催いたしました新成人の集いは、受付者2,505名でございました。受付率といしましては60.9パーセントで、昨年に比べ、人数にして117名、比率にいたしまして5.4パーセントの増となっております。来賓につきましては、89名に案内を送付いたしまして、58名の方に出席いただきました。次に、各会場内では、大ホール式典会場の1階、2階席とも満席となりまして、立ち見状況になってしまったため、2階の小ホールに誘導案内をしております。地下1階のビデオレター会場では、開場から終了時間まで、常時新成人が集まる場となっております。次に、今年度も成人式開催日におけるアンケートを実施いたしましたところ、日曜開催が1,830名で73.1パーセント、祝日開催が364人で14.5パーセントという結果になりました。このアンケート結果は今回で3回目となります。日曜開催希望

が祝日開催を大幅に上回ったという点で、今後の開催日を決定する判断材料となっております。つきましては、平成22年度の成人式につきましても、成人の日の前日の日曜開催としたいと思っておりますけれども、委員の皆様方のご意見等を今回伺いたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○ 宇田川委員長

日曜開催は好評だということであれば、これだけ希望者が多ければ、日曜開催でよろしいのではないですか。いずれにしましても、22年度の実施計画段階では、そういう方向で検討を進めていただくということでよろしいのではないかでしょうか。

○ 生涯学習振興課長

ありがとうございます。それでは、22年度の成人式は、平成23年1月9日日曜日に実施するということで、今後準備を進めていきたいと思います。どうもありがとうございました。

○ 五十嵐委員

日曜日でいいのですが、例えば実行委員の反省とか、感想とか、主体的に実行委員がやっているので、その辺をふまえたほうがいいのではないかですか。

○ 宇田川委員長

この新成人の集いを決定していくのは、あくまでも新成人の実行委員の中で最終的に決めていくものだと思います。ですから、今、教育委員会としてはどうですかと聞かれると、アンケート調査の結果などを聞くと、やはり日曜日開催がよろしいのではないですかということで、その意見をもって次の実行委員の方々に検討していただきて、最終的に実行委員会で決めていただきたいと思います。

○ 宇田川委員長

次に(6)平成21年度家庭教育学級運営事業の活動概要について説明してください。

○ 生涯学習振興課長

各幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の家庭教育学級につきましては、1月末から2月下旬にかけて閉級式を開催する時期を迎えております。今回は、昨年度、平成20年度の市川市社会教育委員会議で助言をいただいた家庭教育学級の参加者の拡大に向けて、特に平日参加できない保護者への働きかけについて、21年度の取り組みについてご報告させていただきます。今年度につきましては、未就学児の子を持つ保護者対象のめぐみ家庭教育学級に焦点を当てまして、年間2回、初めて休日開催を試みました。7月は父親を対象とした親子運動遊びをテーマに土曜日の開催、11月は子育て支援課と共に催事業で親子ふれあいコンサートを生涯学習センターのグリーンスタジオにおいて日曜開催をいたしました。活動状況及び成果につきましては、2つの

開催で約100名の親子の参加があり、平日開催では父親の参加がほとんどありませんけれども、今回は多く見られたことは大きな収穫となっております。また、アンケート調査によりますと、参加していただいた皆様に好評いただき、今後も休日開催を続けてほしいという要望を受けております。次年度の生涯学習振興課主催の家庭教育学級の運営ですが、めぐみ家庭教育学級の休日開催を定着させ、父親を含めた参加者の拡大に努めてまいりたいと思っております。さらに、各幼稚園、学校などの学級については、市川市教育振興基本計画を受け、家庭教育学級の講座内容の充実を重点課題として参加者の増大に向けて推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

次に(7)放課後保育クラブに係る開所時間の延長のための指定管理者との協議について説明してください。

○ 青少年育成課長

放課後保育クラブの開所時間につきましては、現在、平日にあっては下校時から午後6時30分まで、土曜日及び長期休業日におきましては午前8時から午後6時30分までとなっております。この閉所となる午後6時30分につきましては、これまで保護者からの要望、また市議会からの一般質問や陳情によりまして延長の要望がありました。今年度、この課題につきまして生涯学習部内で検討を進めた結果、30分程度延長することが適當ではないかとの結論に至ったものです。延長に当たりましては、現場の保育クラブ指導員の勤務体制を見直していく必要があります。したがいまして、今後、指定管理者である、社会福祉協議会と協議を進めまして、協議が成立いたしましたら、教育委員会の承認をいただきまして、正式に協議書を取り交わすことになります。その後、条例の改正に進みます。以上でございます。

○ 吉岡委員

今、協議中ということですが、30分延長を教育委員会として社会福祉協議会と協議するわけでしょう。その辺としては30分延長は決まっているわけでしょう。

○ 青少年育成課長

はい。

○ 吉岡委員

その30分というのは、例えば保護者とか議員は何分ぐらいの延長が適當だと言っているのですか。

○ 青少年育成課長

延長の時間につきましては、今手元に資料がないのですが、7時、7時半、8時とアンケートをとっておるのでですが、過半数、50パーセント以上の方が7時という答えを出されています。そのようなことと、近隣市との均衡を図

る意味で7時までが適當ではないか。その後は子どもが家に1人でいることになりますので、その点も加味しまして、総合的にその程度が一番妥当ではないかと考えているところです。

○ 宇田川委員長

本日の議事は以上でございますが、何かございますか。

○ 学校教育部長

12月の定例教育委員会会議の折に、市川市長選の際の候補者演説における市川市の教育水準に関する誤った発言及び選挙用リーフレットに記載した数値の誤りに関して、何らかの適切な対応が必要ではないかとのご指摘をいただきました。本日はこのことに関しまして行いました対応についてご報告をさせていただきたいと思います。この件につきましては、内容が市川市長選挙にかかわることでございましたので、所管する部署である議会事務局と選挙管理委員会に対処の仕方を相談いたしました。両部署からは、市川市長選挙の候補者としての発言等ではあるが、本人が市川市議会議員を失職しているので、議会事務局から対応することは既にできること、選挙管理委員会においても選挙終了後においては対応ができないこと、一私人に対して行えることとして、「市川市の教育水準は県下でも下から2番目」との表現をしたこと及び選挙用リーフレットに全国学力・学習状況調査の数学Aの結果を誤って低く記載したこと、以上の2点について、その根拠と意図を確認することはできるとの説明を受けました。そこで、担当部といたしましては、当該の候補者であった方に12月9日付で質問書を送付いたしました。質問の内容につきましては3点ございます。1つ目は、教育水準は何を指しているのか、2つ目が、教育水準が県で下から2番目との表現の根拠は何か、3点目、リーフレット中の数値が誤って掲載された理由は何かの3点を内容とした質問書でございます。1月12日までに文書で回答してほしい旨を伝えましたけれども、回答はございませんでした。回答がなかったことにつきましては、あくまでも本人の意図を確認することが必要であるということから、再度の対応を考えるべきとの判断もございますが、昨年12月の時点におきまして、市川市の教育水準は県下でも低いのかとの質問等を受けた際には、決してそうでないことを根拠を持って説明してきたこと、そして、その後は同じような指摘や質問を受けていないこと、さらには、現時点で市川教育の推進や各学校の運営に支障が出ていないこと、また、支障につきましては、今後も影響はないと判断できること、さらには、質問書を送付したことによりまして相手方には教育委員会の姿勢を示したこと、以上の理由から、改めての対応につきましては、現時点では控えたいと考えております。学力が低いなどの指摘、あるいは学力状況に関連した質問が、今後、議会、その他の場で出されるようなことがあれば、その都度、教育委員会の公式な見解を述べ、誤解、あるいは誤認をただしてまいりたいと考えております。以

上でございます。

○ 吉岡委員

すばらしい対応をしていただいてありがたいと思っています。私はそのときに、何も言わないでいるのは認めたことになるから、何か言ってもらいたいということでお話ししたと思うのですけれども、今のお話だと、きちんと先方にも言っているものですから、回答が返ってこないのは別にしても、これ以上やる必要はないのではないかと思っています。

○ 宇田川委員長

学校教育部長が今ご説明いただいたことで、また今後の対応としても、現状をそのまま静観するということで、何かあれば、その都度きちんとその辺は数値で説明するということでいかがでしょうか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

委員の皆様から何かござりますか。

○ 他の委員

ございません。

○ 宇田川委員長

これをもちまして平成22年2月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後4時32分閉会)

署名委員

委員長

宇田川進

委員

五十嵐美子

委員

田中庸惠